

議会改革調査特別委員会 中間報告（要約）

会中間報告（要約） （前）委員長 宮本増憲

期を1年中とする通年議会については、導入を見合わ

当委員会は、議会の組織及び運営の現状を再検証し、議会の更なる機能發揮に向けて、自ら改革を進め、活性化を図る目的で、昨年12月定例会で設置された。

議会の初めに全議員アンケートを実施し、当議会に求められる検討項目を収集。これを基に委員会で個別に調査・検討を行つてきた。

議会運営関係

現在の一括方式に加え
一問一答方式、分割方式を
含めて本会議の質問方式を
選択する制度について検討
した。対面式による議場の
配置、また理事者からの反
問権と併せて、メリット、
デメリット、あるいは導入
に係る費用等について引き
続き検討を進める。



議会改革調査特別委員会 会議状況

意見や、逆に、単なる資料の収集ではなく視察地の実情を自ら聞き出すことに意義があるため継続・拡充を求める意見が出された。そこで現制度を継続し、各委員長が視察結果の報告を行い、調査内容を全議員で共有し見識が高まるよう努力することとした。

2. 情報公開・その他

市民の意思を政策形成に反映させるため、積極的に情報を提供し、また幅広く意見を聴取する議会報告会や意見交換会について、他市議会の実施事例を基に調査を進めている。また、市民モニター制度やアンケート等の意見収集方策についても議論を行つたが、開かれた議会、市民の身近な議会を目指し、議会から積極的に情報発信を行うことが

議場内の配置等について
は、平成11年に国旗と国歌
が法制化されていることか
ら、市章と同様に国旗の掲
出が必要であるという結論
となつた。

3. 議会組織体制関係

地方自治体は全国的に厳しい運営を迫られ、議会も自らの組織を見直し、定数削減、報酬減といったコスト削減に改革の主眼が置かれる傾向にある。当市議会の25名の議員定数について、様々な議論が交わされた。

その機能を最大限に活かし、活性化を進めていくべきである。

議会基本条例など、議会改革の集大成の策定には、先進事例を初め具体的な調査・検討が必要である。拙速な結論が後の議会運営に支障を来すことのないよう、さらに時間をかけ現制度を詳細にわたり、様々な角度から分析する必要がある。

に取り組み、パソコンやタブレット等を用いて例規集を閲覧する方法へ変更し、電子化により経費節減を図るとともに、将来的には各種会議資料のペーパーレス化、また災害時の情報共有化など、今後も様々なＩＴ活用方法を研究していく。

ではますます負のスパイラルに陥ってしまい、結果的には市民全体にとってマイナスとなってしまう。平成17年市町村合併後、広大な地域に多数の集落を有する当市において、地域の実情をきめ細かく把握し、そして市政に反映させることは、議会の最大の責務であり、その機能を最大限に活かし、活性化を進めていくべきである。